

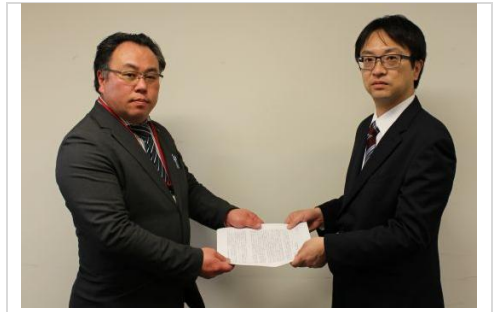
日高教中央執行部、教育予算の拡充に向け 基本要請文部科学省要請を実施！

文部科学省の令和9年度概算要求事項、教職員の働き方改革、
教職員の給与・諸手当等

— 日高教との協議による現場の意見反映を求める —

2月24日、日高教中央執行部は、文科省交渉を実施した。日高教からは、鯉沼中央執行委員長をはじめ中央執行部などが参加した。文科省からは、初等中等教育局財務課企画調査係長、初等中等教育局学校情報基盤・教材課教育DX推進室校務データ連携企画係長、初等中等教育局教育職員政策課働き方改革推進室企画調整係、初等中等教育局参事官（高等学校担当）付企画係長、初等中等教育局教育課程課企画調査係専門官（併）外国語教育推進室係長の5名が対応した。

要請では、冒頭、鯉沼中央執行委員長から、要望の趣旨を踏まえた挨拶があり、その後、教職員標準業務項目・標準時間（仮称）、定数の在り方、再任用職員における処遇等について現場の実態や意見を踏まえて要請を行った。要請の概要は以下のとおり。



要望書を手交する
鯉沼中央執行委員長（左）

日高教：1. 令和9年度文科省の概算要求事項に向けて、特に次の事項を反映されたい。

(1) 個別最適な学びを進めるために必要な少人数学級については、1学級あたりの標準生徒数を中学校段階において35人に改善するにあたり、高校段階においても、普通科30人学級および実業高校、定時制、特別支援学校においても少人数学級の実現のための実証研究を推進されたい。

文科省：定数改善については、令和8年度予算案のなかで中学校35人学級の完成に向け、まず中学1年生から進めていくために必要な予算を計上したところである。また、先日国会を開会したが、今国会に義務標準法の改正について提出する。そのなかで、中学校35人学級やその他の基礎定数の改善についてしっかり進めてまいりたい。高校段階または特別支援学校も含めて、定数改善を進めてほしいということであるが、まずは、中央教育審議会のなかで行われている教育課程に関する議論や教員養成に関する議論、また先日示された高校教育改革のグランドデザインなど、様々なことを考慮しながら令和9年度予算について考えていきたい。今すぐこれをしなくてはいけないということではなく、様々なことを幅広く検討していくなかで、どの取り組みが1番現場にとって望ましい政策になるのかということを考えながら進めていきたい。

日高教：少人数学級について、既にいくつか検討されているところかと思うが改めて要請したい。工業高校においては入学者数が少ない状況であるが、特別な支援を要する生徒が一定数いる。しかし、入学する生徒数が少ないこともあり、40名の学級より目が行き届きやすい。過去、愛知県では工業の実習の時間において事故があったが、そのときも発達が気になる生徒がいたことが知られている。実技を伴う教科を開講している高校、専門高校に限らず普通高校においても、少人数による利点を考慮していただき、少人数学級を実現してほしい。愛媛県においては9割の学校で何らかの支援を要する生徒がいるという報告がある。特別支援学校だけではなく、一般高校で学んでいる支援が必要な生徒や支援が必要な生徒だが一般高校で学びたい生徒など、多様な実態に対応できるよう、少人数学級の実現に向けて、様々な調査、実証研究をしていただきたい。

文科省：ご意見いただき感謝する。現在、令和9年度予算案の検討を進めているところである。文科省としても、多くの自治体から現場で様々な困っていることを聞いている。今回いただいた意見を踏まえながら、また幅広く検討していきたい。

日高教：2. 学校における働き方改革に関しては、次の事項を踏まえて検討および対応をされたい。

(2) 魅力ある勤務環境の確保に向けて、教職員のワーク・ライフ・バランスおよびディーセント・ワークの向上のため、時間外勤務の抑制に向けた実効ある措置を講じられたい。また、時間外勤務の抑制については、各地方自治体における取り組みに資する対応を継続的に実施されたい。

② 次世代の校務デジタル化推進実証事業に関して、教職員の業務削減に繋がるような全国一律のシステムを、先行導入している自治体の取り組みを踏まえて、早期に開発・運用されたい。

文科省：次世代の校務デジタル化推進実証事業に関して、全国一律のシステムの導入については、文科省としては、人事異動の負担軽減、また調達事務の負担軽減の観点から、都道府県で一体となって進めることが最適だと考えている。そのため、都道府県が一体的に各学校の実情に合わせて、都道府県域で校務支援システムを整備できるよう令和7年度補正予算において、導入に当たっての整備費用を支援する経費を措置している。これらの予算を活用しながら、次世代校務支援システムの導入を図ってまいりたい。

日高教：来年度から栃木県では時間管理のアンケートにおいて、「在校時間がどのくらい減ったか」という調査に加えて「仕事のやりがい」についても調査を始めると聞いている。教職離れを加速させないためにも、在校時間以外に仕事のやりがいに着目した施策ができれば良いと考えている。愛媛県においては、校務支援システムが非常に使いやすく、成績処理なども効率良く進められ、助かっている。また、庶務事務システムが導入され、部活動指導手当などの申請を教員が行うようになり、事務職員の業務が縮減された。一方、このようなシステムが普及していない県は多く、全国統一のシステムが導入できれば良いと考えている。高知県では県立学校と義務教育諸学校で共通の校務支援システムが導入されている。システムが統一されているため、高校入試の作業が非常にスムーズに行えていると聞いている。愛媛県でも本年から高校入試のデジタル出願が始まった。入力作業の負担が軽減されて非常に助かっているが、他の部分に関しては、これまでとあまり変わらない。出願する際に様々なデータを添付する必要があり、中学校側の負担が増えるという側面もある。デジタル庁で示されている教育DXロードマップでは、全ての自治体で次世代校務DX環境を、令和11年までに導

入るとされているが、全ての教職員を対象とした、県立学校と義務教育諸学校において統一したシステムを今後導入していくのか。

文科省：デジタル庁で示されている教育DXロードマップについては、われわれとしても中高一貫のシステムが導入されることは良いと考えている。しかしながら、都道府県域内で整備する必要性が様々にあると考えられる。まずは、都道府県域内で各学校の現場の実情を捉えて整備していただきたい。文科省としても導入に当たっての整備費を補助するための経費を措置しているので、積極的に使っていただきたい。実際、学校現場や教育委員会の皆様が校務支援システムを調達するに当たって、自治体内のニーズを担当職員1人が把握するのは難しい。令和7年度の補正予算では、導入に当たっての相談窓口や仕様書の書き方、ニーズ把握などをサポートするための人材派遣も予定している。これらを活用いただきながら、都道府県内で実情に合った校務支援システムの導入や教員の負担軽減に繋がる取り組みを進めていただきたい。

日高教：2. 学校における働き方改革に関しては、次の事項を踏まえて検討および対応をされたい。

(6) 義務教育段階で議論されているカリキュラム・オーバーロードについて、高校段階においても大学入学共通テストに向け進学校を中心に7時間授業が常態化している実態に鑑み、生徒が自走できるような主体的に学習する習慣を身に付ける指導への転換と、進路希望によって自由に科目選択ができるカリキュラム編成をめざされたい。

文科省：学習指導要領については、一昨年度諮問が出され、昨年度1年間かけて議論を重ねて、昨年の秋頃に論点整理が提出された。この論点整理のなかで、教育課程全体の議論の方向性について取りまとめられた。その後、高校に関しては、指摘いただいた内容も含めて、学校における働き方改革の観点や新しい学びについて挙げている。検討のなかで、実現可能性の確保を柱の1つとして入れており、義務教育同様、高校においても実現可能性の確保を考慮している。先日、総則評価部会において、高校の単位についても柔軟化の方向性について議論がなされた。まだ内容は固まっていないが、われわれとしては単位の在り方や柔軟化について検討を重ねてまいりたい。例えば、進路の希望に合わせて自由な科目選択ができるようにするなど、独自のカリキュラムを組んで運営している学校もある。義務教育段階においても、子どもたちが学んでいることを定着させる時間を設けるなどの工夫がなされているケースもある。特に、高校の教育課程編成については、非常に幅が広く様々な工夫のなかで学校の特色を出しているものと拝察する。課題についても様々あると認識しているため、柔軟に対応できる形を文科省としても検討していく。特定の教科・科目にはなるが、現在の国家課題の1つに理数系教育をより充実させることが挙げられており、例えば数学、理科、化学などにおいて、ガイダンスの要素を盛り込むことも検討した方が良いのではないかという議論が行われている。日本の理数系科目の学力は世界のなかでは比較的高い状況にあるものの、職業との関連が薄いという指摘がある。理科や数学が社会にどのように役立っているのかを理解し、仕事とどのように繋がっていくのかという点を含めてガイダンスの要素を盛り込む必要があると考えている。先生方の負担が増えないよう、文科省で動画教材を準備するなどの工夫も必要である。現場で働く教職員が大変忙しいなか、どのように進めていけばよいかという点を課題として認識しており、丁寧に意見をいただきながら、様々な施策を検討してまいりたい。

日高教：進学校においては、一日7校時の教育課程が当たり前の状況であり、学校によっては0校時も実施している。さらに、課外授業を実施する学校もあり、大学進学者を増やすためには、授業や課外を多く実施すれば成果が出ると思われる先生や学校が多いのが現状である。都市部では塾が多くあり、授業数を多く確保するニーズがないかも知れないが、周縁部では塾が少ないため、家庭からの授業数確保の要望も多く、必然的に授業数が多くなっている。7校時となると、朝8時勤務開始で16時30分勤務終了の場合、7校時目の授業が終わり、ショートホームルームが終わると既に16時15分である。校務や残務をする時間は15分のみで、勤務時間内に翌日の授業準備をする時間が取れないのが現状である。福島県においては、令和5年に「働き方改革アクションプラン」を県教委から発出され、原則週30時間で教育課程を編成することになった。進学校では議論が多く沸き起こり、進学トップ校では週33時間または週32時間にまで縮小した。週30時間にはならなかったが、減らそうという取り組みを福島県では行っている。進学校に務めている管理職と情報交換をしたところ、先生方に生徒に自走させるような仕組み(生徒自身が自ら勉強を進める仕組み)を作るようお願いしているとのことだった。また、教員の認識として、教科書の内容は全て終わらせるもの、という認識がある。その内容は膨大で、特に理数系、英語系の時間が足りておらず、結果として、単位の奪い合になっている。授業時間だけでは対策が終わらないため、夏休みなどに課外を行って対応しているケースも多い。愛媛県においては、夏休みの課外を1日6時間実施する学校もあると聞く。これから学習指導要領が変わっていくなか、学校における働き方改革も一体となって考えたときに、授業時間を週30時間以内にし、かつ大学入試にも対応できるようにすることが重要である。私たちの提案として、例えば8割は授業で教えるが、2割は自分で学習できるような仕組みを導入してはどうかと考えている。教科書にQRコードを付け、「この問題についての解説はここを見ればわかる」のように、授業で取り扱わなくても自分で勉強できるように、教科書の在り方を変えることができないか。小中学校で導入されているアダプティブ学習も大変素晴らしい内容だが、残念ながら高校段階までは進んでないのが現状である。ベネッセが出しているClassi、リクルートが出しているスタディサプリ等にはアダプティブ機能があるが、持ち出しになる費用が高額である。生徒たちの学び、先生方の学びの意識の変化、生徒が自走できる環境をぜひ文科省でリードしていただきたいと思い提案した。

文科省：福島県においては様々に取り組まれていると思うが、指摘いただいた点については、教育課程全体の課題、教科書の在り方に関する課題であると認識している。文科省としても問題意識をもつ必要がある。教科書自体は民間の教科書会社が作成、発行するものであるため、検定教科書として文科省は扱っている。基本的には教科書会社の創意工夫が前提となる。また、教科書は学習指導要領にもとづいて作られるものである。先日開催された、評価部会の資料17ページにおいて、「義務教育段階と同様に教科用図書も精選等を図っていく必要があるのではないか」という趣旨が一部記載されたところである。学びの在り方については、暗記中心の学習になる傾向にあり、知識を身に付けても知識と知識が結びつかないということも考えられる。学びについては、「増やす」議論によくありがちである。学びの在り方については、現行の学習指導要領でも示しているが、教科書に対しても必要な精選を考えていく必要がある。現時点で、教科書の在り方を申し上げることは難しいが、文科省として学びの在り方や教科書の在り方について伝えていくことが必要だと考えている。

日高教：6. 高校等の教育の質の向上に関して、次の事項を実行されたい。

(1) 「高等学校教育改革促進基金の創設～N-E. X. T. ハイスクール構想～」について、特に地方自治体に対して優先的に補助を行い、地方創生2.0の推進および地域における社会課題への対応と併せて、地方の公立高校における学びの充実を図られたい。高等学校教育改革が学校現場の負担増につながらないように、学校に応じた適切な内容や業務量として、専門家の配置や加配措置を図られたい。

文科省：昨年の補正予算において高等学校教育計画新規事業として計上し、高校教育改革を先導するためのパイロットケースを

創出する取り組みを支援することを目的に、予算措置している。全ての都道府県に対して、3拠点程度の学校を提案するよう求め、支援額は合計で60億円程度を上限としている。審査は拠点ごとに評価を行う仕組みとなっている。各都道府県において、様々な類型に応じた教育改革を実現していただき、全ての生徒が充実した学びを受けられるようにしたいと考えている。実施に当たって専門拠点の支援員の状況やコーディネーターの配置など、新たな取り組みを実現するための体制整備に必要な経費についても支援を行っている。また、既存の取り組みの縮減や業務の効率化等を進め、先生方が授業等に集中できる時間を確保したいと考えており、働き方改革を推進し、先生方の負担も減らせるように取り組んでいきたい。

日高教：地方の公立高校が今後どのように生き残っていくのが課題である。N-E. X. Tハイスクール構想について、期待している部分は大きい。島根県を例に挙げると、高校の受験倍率が一倍を切っている状況である。高校授業料無償化によって子どもたちの進学先の選択肢が広がる点は良いが、子どもが減っていくなかで、公立高校がどうなっていくのか、公立高校の魅力化をどのように図っていくのか、といった点を懸念している。普通高校においては、受験倍率の低いところで0.3倍という学校もある。専門高校で受験倍率が一番高いところで1.0倍を少し超える状況である。N-E. X. Tハイスクール構想については、地方自治体に基金を創設して、各自治体で教育改革を進めていくということであるが、過疎化が比較的進んでいる地域に対してはより重点的な財政措置をお願いしたい。また、3校のパイロットケースはどのようにして選ばれるのか。

文科省：各県、地方自治体ごとに3つの学校を選んで申請していただく。

日高教：地方については、基本的に財政的な余力がないため、今後N-E. X. Tハイスクール構想を進めるに当たって、しっかり必要なお金が使えと子どもたちの選択肢が広がることにつながると考えている。ぜひ文科省として周りの理解を得ながら、地域間における教育格差が出ないよう教育環境の整備を進めていただきたい。



文科省基本要請要請 要請団